

平成19年11月 8日
学 長 裁 定

改正 25. 3. 22
改正 25. 10. 1
改正 27. 4. 1

埼玉大学における研究費不正使用防止計画

本学における研究費の不正使用の防止に厳正かつ適切に対応するため、「国立大学法人埼玉大学における研究費の不正使用の防止等に関する規則（以下「不正使用防止規則」という。）第8条に基づき、次のとおり「研究費不正使用防止計画」を作成する。

1. 学内の責任体系の明確化

研究費の不正使用の防止に関する責任体系をホームページにおいて学内外に公表する。（責任体系図：別添イメージ図のとおり。）

2. 関係者の意識の向上

役職員等に対し、「埼玉大学における研究者等の行動規範」を周知するとともに、コンプライアンス教育を実施し誓約書を徴取する。また、研究費の事務処理手続きに関するマニュアル等の作成・配付及び説明会の実施により意識の向上を図る。

3. 予算執行管理の適正化

学内予算配分の迅速化に努めるとともに、予算管理者に対し予算執行状況の適確な把握を促すとともに、繰越しのできる公的資金（科研費等）については、予算の繰越制度等の周知を図るなど、予算の早期、計画的な執行を推進する取組を継続的に行う。

4. 不正使用防止に向けた事務処理の実施

以下の項目を速やかに実施する。

（1）予算管理者等が発注する契約に係る物品等の納入事実の確認

1) 数量等の納入事実の確認行為（以下「検収」という。）は、原則として全て納品検収センターで行う。

2) 特殊な役務の検収を次のとおり実施する。

① データベース、プログラム、デジタルコンテンツの開発・作成については、納品検収センターによる検収を行うとともに、必要に応じて専門的知識を有する者（発注者以外）が仕様書、作業工程の詳細が分かる業者からの完了報告書等のチェックを行う。

② 機器の保守・点検については、仕様書、作業工程の詳細が分かる業者からの完了報告書、作業中の写真等により、経理課で検収を行う。

（2）旅費の事実確認

出張した場合は、次の事項に留意し出張報告書を作成する。

1) 用務内容については、単なる「研究打合せ」「文献資料収集」等ではなく、用務先で行った研究の内容が明確に分かるように記載する。

2) 研究打合せ等の用務である場合は、打合せの相手方の所属・氏名を記載する。

3) 宿泊を伴う場合は、宿泊先を記載する。

(3) 賃金・謝金の事実確認

業務終了後又は月末等に、出勤表又は勤務時間シートに基づき、当該部局の総務担当係において、従事者（学生等）本人から直接勤務状況等の事実確認をする。

(4) 換金性の高い物品（消耗品）の管理

- 1) 対象物品は、10万円未満のパソコン、タブレット型コンピュータ、デジタルカメラ、ビデオカメラ、テレビ、録画機とする。
- 2) 管理方法は、管理台帳を作成し、必要事項（取得日、品名、金額、財源、使用場所、耐用年数等）を記載したシールを物品に貼付することにより管理を行う。

(5) 取引業者への周知等

取引業者に対して、本学の不正対策に関する方針及びルール等について周知徹底を図るとともに、一定の取引実績やリスク要因・実効性等を考慮した上で誓約書の提出を求める。

5. 内部監査体制の強化

- (1) 上記4（1）～（5）について、適正に実施されているか、定期又は臨時に監査を実施する。
- (2) 監査に当たっては、特に研究資金の受入金額の多い箇所の取引記録などの監査（リスクアプローチ監査）を集中的に実施する。
また、旅費や謝金において実体を伴わないものに対する経理・執行がなされることがないよう、重点的かつ厳密な点検を実施する。
- (3) 監事及び会計監査人と連携し、監査計画を適切に立案する。

6. 通報窓口の整備等

- (1) 研究費の不正使用に係る通報の受付けについては、不正使用防止規程第11条に基づき設置された窓口（総務部総務課）で行う。
- (2) 通報があった場合には、不正使用防止規程に基づき、適正な措置を講ずるものとする。
- (3) 窓口の設置と併せて、通報者を保護するためのルールの運用等についても学内外に周知徹底を図る。

7. 相談窓口の整備等

研究費の使用ルールの相談業務については、従来より財務部財務課で日常的に行ってきたが、今後は全学的なルールの統一を図るため、学内外へ窓口の設置場所等を周知徹底する。

8. モニタリング

研究費不正使用防止推進室は、研究費の不正使用防止のため、監査室、監事及び会計監査人と連携を強化し、大学全体の視点からモニタリングを計画し実施する。

9. 不正使用防止計画の検証と見直し

不正を発生させる要因の把握とその分析、検証を進めるとともに、他の大学、研究機関等における対応等も参考にしつつ、本防止計画の見直しを継続して行う。

埼玉大学における公的研究費の運営・管理のイメージ図

